

愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成25年 9月11日（水）午後 1時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 西田真己 委員 関 啓三
委員 堺 雅子 委員 脇斗志也 教育長 仙波隆三
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
指導部長 竹本公三 教育総務課長 眞鍋幸一
教職員厚生室長 白方清教 生涯学習課長 越智 孝
文化財保護課長 山本亜紀子 保健体育課長 高橋 仁
国体競技力向上対策室長 村山俊一郎 義務教育課長 吉田慎吾
高校教育課長 北須賀逸雄 人権教育課長 峯本陽子
特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午後 1時00分開会を宣する。
委員長 議事の議案第41号平成25年度愛媛県教育文化賞受賞者について及びその他の協議案件の表彰案件2件については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。
全委員 異議ない旨答える。
 - (2) 8月定例会会議録の承認
委員長 8月定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
 - (3) 教育長報告
委員長 報告を求める。
○平成25年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
義務教育課長 平成25年 4月24日に実施された全国学力・学習状況調査の結果について、本県の調査結果の概要を報告する。

脇委員 今回の調査結果に満足せず、愛媛県が掲げている目標に向かって引き続き適切な指導をお願いしたい旨意見を述べる。

堺委員 生活習慣や学習環境等に関する調査に関し、児童生徒が平日にテレビやビデオ・DVDを視聴している割合は減少していることから、家庭学習の時間が増加しているか質問する。

義務教育課長 家庭学習の時間は若干増加しているものの、予想したほどの増加ではない旨回答する。

西田委員 小学校の調査結果について改善傾向がみられる一方で、中学校の結果が停滞していることから、中学校への取組状況について質問する。

義務教育課長 委員の言われるとおり、事務局では、過去3年間小学校に課題があるとしていたことから、小学校の調査結果の改善状況は満足しているが、中学校の結果については不本意だと考えている旨、及び一方で中学校の調査結果のうち伸びにくいとされている「活用」の領域が改善できている点は満足しており、これからは「知識」の領域に力を入れる工夫をするなど今後とも適切に取り組んでいく旨回答する。

堺委員 生徒の学習習慣の調査に関し、算数・数学について解答する際の問題文の理解状況について質問する。

義務教育課長 問題を最後まで読んで解答することについてはいい結果が出ている一方で、国語の読解力に関していい結果が出ていないことから、現在、読解力伸ばすための教材を県教委が作成し、授業で活用してもらう取組を準備しているところである旨回答する。

関委員 生活習慣や学習環境等に関する調査に関し、児童生徒が平日にテレビやビデオ・DVDを視聴している割合は減少していることから、現代の社会で起こっている話題等への関心状況について質問する。

義務教育課長 委員の言われるとおり、この調査結果において減少していることをもって改善しているとは考えておらず、社会的事象に対する興味関心が希薄になることを懸念しており、今後の課題と考えている旨回答する。

委員長 調査した項目に関し、平成21年度と比較した差異について質問する。

義務教育課長 調査した内容に特段の差異はない旨回答する。

委員長 県立中等教育学校中等部の結果について質問する。

高校教育課長 県立中等教育学校3校全体を合わせた傾向に関し、全国平均と比較し、本県の平均正答率は、国語A知識は約10.9ポイント、国語B活用は約12.4ポイント、数学A知識は12.7ポイント、

数学B活用は20.4ポイント上回り、いずれも知識に関する問題よりも活用に関する問題について大きく全国平均を上回っている旨、及び今後各学校で詳細な分析を行い、学習指導の改善に役立てたい旨説明する。

委員長 県立中等教育学校中等部のこれまでの調査結果と比較した状況について質問する。

高校教育課長 前回の調査結果でも、知識に関する問題よりも活用に関する問題について大きく全国平均を上回っており、おおむね同程度の調査結果である旨回答する。

○公文書非公開決定に対する審査請求に係る情報公開・個人情報保護審査会からの答申について

高校教育課長 愛媛県教科書採択委員会の会議録に係る公文書非公開決定に対する審査請求について、愛媛県情報公開・個人情報保護審査会の答申内容を報告する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第42号を上程する。

○議案第42号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 学校教育法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、学校教育法施行細則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 実際の取扱いにおける影響について質問する。

特別支援教育課長 これまでの学校教育法施行令では、一定の障害の程度に該当する児童生徒は、原則として特別支援学校に就学する規定となっていたが、例外的に認定就学者として小中学校に就学していたところであり、今回の改正により、障害の程度に該当する児童生徒の中で、特別支援学校に就学することが適当とされた者が認定特別支援学校就学者として就学することとなったとしても、運用面の影響はない旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第43号を上程する。

○議案第43号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の原案を説明するとともに、同項の規定に基づき、その結果に関する報告書を作成し、9月定例県議会に提出するとともに、教育委員会のホームページで公表する旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

協委員 4年後のえひめ国体に向けて、競技力向上のための指導者育成に関する取組状況について質問する。

国体競技力向上対策室長 現在事務局では、競技力向上に必要な指導者育成を重要な課題としており、全国から優秀な指導者を専属のアドバイザーコーチとして招き、競技力の専門性を高めるほか、メンタルトレーニングや栄養管理等を総合的にアドバイスする取組を県内にいる指導者に対し行っている旨、及び今後も引き続き競技力の向上と心身の健全な育成を目的とした同様の取組を積極的に推進する予定である旨回答する。

協委員 2017年のえひめ国体及び先日開催が決定した2020年の東京オリンピックで、一人でも多くの愛媛県の選手が活躍できるように、事務局は引き続き適切な取組を推進してほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第41号を上程する。

○議案第41号 平成25年度愛媛県教育文化賞受賞者について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育文化賞規則第2条第2項の規定により、平成25年度の同賞受賞者3名を決定する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

○平成25年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成25年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

西田委員 選考候補となっている公民館の活動状況に関し、主催事業参加割合の計算方法について質問する。

生涯学習課長 対象人口に対する主催事業参加延べ人数の割合を

計算しており、対象人口数の増減により割合に変化がある旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰候補者（12名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

堺委員 文部科学省の選考基準の年齢を満たしていない推薦候補者の選考理由について質問する。

高校教育課長 文部科学省に確認したところ、原則となっている選考基準の年齢を満たしていない候補者でも、特にすばらしい功績があった場合には推薦して構わないと回答されたことから、選考基準の年齢を満たしていない候補者でも学校教育等で顕著な成果を上げた者は推薦候補としている旨回答する。

委員長 同様の基準を満たしていない候補者を、小中学校を含めて複数選考している理由について質問する。

義務教育課長 先ほどの高校教育課長の説明に加え、文部科学省からは、今年度に限り制度の移行期間として推薦候補者のうち半数程度であれば選考基準の年齢を満たしていなくても推薦して構わないとの内諾を得ていることから推薦候補としている旨回答する。

協委員 この表彰は、受賞後もある程度活躍する期間がある教員に対する表彰であることから、来年度は、県内各地域においてバランスを考慮した幅広い候補者を推薦してほしい旨意見を述べる。

委員長 今後機会があれば、この表彰を受賞された教職員のその後の活躍状況についても報告してほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後2時05分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。